

令和2年度議会報告・意見交換会 開催要領（案）

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告・意見交換会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

2 主催／共催 飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 開催時期 9月30日(水)から10月9日(金)まで 7日間

4 内容及び時間

テーマ「令和2年度議会報告・意見交換会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

◎ 今年度は、「長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル」に従い、開催時期の状況に応じて、次の開催案のいずれかを採用する（詳細は12Pの別紙参照）。

◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、議会報告・意見交換会の周知は行わない。

【案1】会場定員を半分とし、広聴に関する検討報告書（広報広聴委員会案）に基づく新たな構成で開催

会議/時間	内 容
全体会 19:00-19:25 [25分間]	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔副議長〕（1分） 議長挨拶〔議長〕（3分） 議会の取り組みの説明〔広報広聴委員長〕（3分） <u>常任委員会報告〔各常任委員長〕（6分×3）</u> <u>（前年度の議会報告会でも出された意見の経過及び結果報告他＋分科会の説明）</u> 全体会終了後、分科会会場に移動
分科会 19:30-20:45 [75分間]	◎分科会の進め方について ※ 広報広聴委員会の方向性を委員長会に諮り調整を進めていきたい。 時間配分は分科会ごと。正副委員長にお任せする。 分科会ごとの意見交換会 … <u>75分程度</u> ・テーマに基づく意見交換 第1分科会（総務委員会）テーマ① 市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて ～環境について大人も子どもも互いに学び合い、 共に実践する飯田市に～ 第1分科会（総務委員会）テーマ②（遠山ブロックのみ） 市民が安心してらせる防災・減災のまちづくり ～今後も予想される、豪雨災害における被害を最小限にとどめるには～ 第2分科会（社会文教委員会）テーマ 子どもを見守り育む地域社会について ～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～ 第3分科会（産業建設委員会）テーマ 令和元年度の分科会テーマと意見等の多かった分野 分科会終了後、全体会会場へ移動
全体会 20:50-21:00 [10分間]	まちづくり委員会代表挨拶（感想、御意見等）（3分） 分科会の概要〔各常任委員長〕（1.5分×3） 謝辞〔議長〕（2分） 閉会のことば〔副議長〕（0.5分）

【案2】会場定員を半分とし、全体会と分科会のみで開催

会議／時間	内容
全体会 19:00-19:05 〔5分間〕	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔副議長〕（1分） 議長挨拶〔議長〕（4分） 全体会終了後、分科会会場に移動
分科会 19:10~20:20 〔70分間〕	※ 各常任委員会により進行 常任委員会報告〔各常任委員長〕（6分） <u>（前年度の議会報告会で出された意見の経過及び結果報告他＋分科会の説明）</u> 分科会ごとの意見交換会（60分） 謝辞〔各常任委員長〕（3分） 閉会のことば〔各常任副委員長〕（1分）

【案3】全体会で開催する内容を分科会で行い、分科会のみを開催する。

会議／時間	内容
分科会 19:00~20:15 〔75分間〕	閉会のことば〔各常任副委員長〕（1分） 常任委員長挨拶（4分） 常任委員会報告〔各常任委員長〕（6分） <u>（前年度の議会報告会で出された意見の経過及び結果報告他＋分科会の説明）</u> 分科会ごとの意見交換会（60分） 謝辞〔各常任委員長〕（3分） 閉会のことば〔各常任副委員長〕（1分）

5 開催日及び会場

ブロック	地区	開催日	会場
遠山	上村 南信濃	9月30日(水)	南信濃公民館
中部	松尾 鼎	10月1日(木)	松尾公民館
西部	山本 伊賀良	10月2日(金)	山本公民館
北部	座光寺 上郷	10月6日(火)	座光寺公民館
南部	竜丘 川路 三穂	10月7日(水)	竜丘公民館
竜東	下久堅 上久堅 千代 龍江	10月8日(木)	龍江公民館
飯田5地区	橋北 橋南 羽場 丸山 東野	10月9日(金)	飯田市役所

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 議会事務局は7ブロック全てに出席する。（分科会への出席は委員会の担当者）
- (3) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会で調整を依頼する。

6 当日の役割分担（記録係の担当ブロックは委員会で調整）

分科会	担当議員	
第1分科会 〔総務委員会〕	説明	（委員長）山崎 昌伸
	進行	（副委員長）吉川 秋利
	記録	岡田 倫英（ ）、福澤 克憲（ ）、古川 仁（ ）、 永井 一英（ ）、福沢 清（ ）、新井信一郎（ ）

第2分科会 [社会文教委員会]	説明	(委員長) 村松まり子
	進行	(副委員長) 湊 猛
	記録	塚平 一成 ()、竹村 圭史 ()、木下 容子 ()、 清水 勇 ()、原 和世 ()
第3分科会 [産業建設委員会]	説明	(委員長) 熊谷 泰人
	進行	(副委員長) 後藤 莊一
	記録	清水優一郎 ()、小林 真一 ()、木下 徳康 ()、 木下 克志 ()、井坪 隆 ()

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。議会常任委員会で事前に会議や準備をする場合は、準備終了後に短時間で行うこととする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会における「説明」は議会常任委員会の委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は委員会毎に担当ブロックを分担する。
- (4) 記録の担当の議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を箇条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告・意見交換会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料は、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見(要旨)を3つ程度箇条書にしたメモを、分科会後の全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は、分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
 - (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
 - (3) 分科会では、議会常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見や要望を聴く。
 - (4) 議会常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告・意見交換会における委員会活動報告の中で行う。
 - (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を聴く。
 - (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置く、要望や意見については執行機関に伝えることとする。
 - (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
 - (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
- ※ リニアに関する意見・要望への対応については、「リニア中央新幹線に関する現状について把握するため、市議会では特別委員会を設置して、市側からリニアに関連する工事や整備に関する計画や事業の進捗状況等について報告や説明を受け、市議会としても調査研究し、必要に応じて提言している。市民の皆さんからの意見、要望等については広く伺いながら、特別委員会での審議や、市への提言の中で市民の声として反映していきたい。」という立場で臨む。また、詳細な工事進捗については、飯田市の説明を聞いていただくようにする。要望については、回答せずに伺う。意見交換会でどうしても説明が必要な場合、各常任委員会に所属する、リニア推進特別委員会の委員が、委員会での審議状況等話せる範囲での説明を行う。
- (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の議会常任委員会におい

令和2年8月19日 飯田市議会全員協議会

て、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。

(10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。

(11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 分科会の会場及び駐車場について

(1) 分科会の会場 【開催日順】

ブロック	会場	全体会	会場1	会場2	会場3
遠山	南信濃公民館	会議室1～3	会議室1～3	学習交流センター	交流ホール(1F)
	1/2定員(上限)	50	50	30	20
	参加者定員(目安)	21	42	22	12
中部	松尾公民館	ホール	ホール	和室1・2	講座室
	1/2定員(上限)	100	100	55	50
	参加者定員(目安)	71	92	47	42
西部	山本公民館	講堂	講堂	大会議室	中会議室
	1/2定員(上限)	100	100	75	25
	参加者定員(目安)	71	92	67	17
北部	座光寺公民館	大会議室	大会議室	人形劇ホール	麻績の間(2F)
	1/2定員(上限)	50	50	50	40
	参加者定員(目安)	21	42	42	32
南部	竜丘公民館	大ホール	大ホール	サークル室(2F)	和室
	1/2定員(上限)	125	125	25	25
	参加者定員(目安)	96	117	17	17
竜東	龍江公民館	大会議室	大会議室	講義室(2F)	視聴覚室
	1/2定員(上限)	50	50	35	15
	参加者定員(目安)	21	42	27	7
飯田5地区	市役所C棟	C311～C313	C311～C313	C211・C212	市民サロン
	1/2定員(上限)	100	100	26	20
	参加者定員(目安)	71	92	18	12

※ 参加者定員は、全体会においては議員(23)と事務局(6)の人数を差し引いた数とし、各会場においては委員を構成する最大数(8)を差し引いた数とする。

※ 参加者定員は、新型コロナウイルスの状況により変更する可能性がある。

※ 分科会会場は、各自治振興センターの所長と調整の上、参加者数を把握し、適切な会場を割り当てる。

※ 各ブロックに10～20人を収容可能な予備会場が1～2ずつあるため、収容人数を超える場合には分科会を複数に分けて使用することも可能。

(参考) 令和元年度の分科会における参加者数

ブロック	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠山	68	17	25	26
中部	97	36	38	23

西部	98	29	32	37
北部	134	48	42	44
南部	65	16	28	21
竜東	90	25	36	29
飯田5地区	151	50	52	49
計	703	221	253	229

(2) 駐車場

ブロック	会場	
遠山	南信濃公民館	南信濃公民館駐車場
中部	松尾公民館	松尾公民館駐車場
西部	山本公民館	山本公民館駐車場
北部	座光寺公民館	座光寺公民館駐車場 (麻績の館 駐車場)
南部	竜丘公民館	竜丘公民館駐車場
竜東	龍江公民館	龍江公民館駐車場
飯田5地区	飯田市役所	飯田市役所駐車場 (市役所前 大型バス駐車場)

※ 参加する市民の皆さんに会場に近いメインの駐車場を使ってもらえるようにする。

※ 会場周辺の駐車場は、借用する状況により調整する。

9 分科会への出席の目安 (昨年度までの参考)

(1) 第1分科会 (総務委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○総務部 ○総合政策部 ○市民協働環境部 ○危機管理室 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○飯田市消防団 ○赤十字奉仕団 ○環境関係委員会など

(2) 第2分科会 (社会文教委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者会など

(3) 第3分科会 (産業建設委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○リニア推進部 ○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局	○リニア中央新幹線 ○産業振興 ○労政 ○農業 ○林業 ○商業 ○工業 ○市街地活性化 ○観光 ○土木 ○建設 ○都市計画	○自治・地域振興・産業・建設関係委員会 ○財産区など

○農業委員会	○公園管理・道路愛護 ○上下水道	
--------	---------------------	--

10 当日の準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など（※ 分科会配布資料は各担当により準備）
非接触式体温計、マスク、アルコール消毒液、清掃用アルコール、ぞうきん

11 その他

- (1) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加は、各常任委員会が依頼する。
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、飯田市赤十字奉仕団（参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み）
- (2) 議会報告・意見交換会の周知のためのブロック別チラシの作成と組合回覧は行わない。
- (3) 議員による議会報告・意見交換会開催のチラシの配布は行わない。
- (4) 議会報告・意見交換会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (5) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
ただし、「議会報告・意見交換会当日の参加者数により、入場を制限する場合があります」と併記しておく。
- (6) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方についてお願いします。）
- (7) 議会報告・意見交換会終了後は、議会常任委員会で議会報告・意見交換会の反省及び総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、本年度内に次年度の開催方針を決定する。
- (8) 新型コロナウイルス感染症対策として以下の対応を行う。
マスクの着用、受付前のアルコール消毒、検温及び記録、換気、終了後の消毒

12 分科会意見交換会におけるテーマについて

第1分科会（総務委員会）①

テーマ	市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて～環境について大人も子どもも互いに学び合い、 共に実践する飯田市に～
テーマに係る 課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあって、地方で生活することへの気運が高まりつつありますが、人口減少社会においてこれまでも各自治体が移住定住促進に躍起になって取り組んできています。移住定住を促進する為には、自治体の持つ強みを磨き上げ、特化させ、それをブランドとして発信していく必要がありますが、それだけでは足りず、そのブランドを住民がしっかりと認識し、誇りにまで高める必要があります。（シビックプライドの醸成） ・総務委員会では、このような考えの下、昨年の議会報告会において「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現」に向けて、まずは「身近な環境問題について」意見交換をさせていただきました。それを受けて、もう少し掘り下げたご意見を伺うと同時に、各地区の環境への取組をお聞きしたいとの思いから、2月から3月にかけて17地区のまちづくり委員会の皆様方と「ゴミを捨てにくい環境づくり」をテーマに意見交換会を行い、300を超える貴重なご意見を伺うことができました。意見交換会からは、各地区がそれぞれ地域の実情に合わせて環境に対し熱心に取り組まれていることを知ることができ、また「好事例の横展開」「数値や成果の見える化」「子どもたちの取り組み」など幾つかのキーワードを見出すことができました。また「リニアが開通して駅を降り立った時に『ゴミのないまち』と言ってもらいたい。」など、将来の飯田市の姿を思い描いて活動されておられることも教えていただきました。頂いたご意見につきましては「ポイ捨て・不法投棄の現状」「ゴミ出しや集積所関連」「分別に関する事」など11の区分に分類し、それぞれの項目について担当課との勉強会を重ねて参りました。今回は、それらの内容についてのご報告と共に、昨年から一歩進めて、「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』にどうしたら近づけるか、「環境について大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する飯田市」をどうしたら実現できるか、という観点から前述のキーワードに着目しての意見交換をさせていただきたいと思っております。
意見交換会で 話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、17地区との意見交換会を受けて担当課と行った勉強会の内容についてご報告させていただき、それについてのご質問、ご意見をお聞きしたいと思います。 ・3つのキーワードについて、「好事例の横展開」では、他地区の事例を知る機会があるか、どうしたら横展開が図れるか、「数値や成果の見える化」では、環境に対し広く市民の皆様が日常生活での取り組みを進めるために、市民の皆様の環境に対するモチベーションを上げるにはどんなものが見える化することが効果的か、また、将来この地域を担う「子どもたちの取り組み」について、子どもたちの取り組みが

	<p>大人の行動に影響を与えるのではないかと、という視点から地域や学校として何が出来るか、といった点などについて意見交換をさせていただきたいと考えています。その上で、飯田市の目指すべき一つの姿に対する委員会の考え方についてご参加頂いた皆様のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
--	--

第1分科会（総務委員会）②（遠山ブロックのみ）

テーマ	<p>市民が安心してくらせる防災・減災のまちづくり ～今後も予想される、豪雨災害における被害を最小限にとどめるには～</p>
テーマに係る課題（背景）	<p>・地球温暖化に起因するといわれる異常気象で、近年日本の各地で豪雨災害が多発しています。県内でも、去年は台風19号により東北信地方に甚大な被害が発生し、本年は6月末からの三六災の雨量を超えたとされる大雨が、市内各地に千箇所以上の被害をもたらしたうえ、7月12日にはとうとう市民の生命が失われる事態が発生してしまいました。国も自治体も、限られた予算の中でハード面の整備を進めてきてはいますが、気象の変化のスピードにはとても追いついていないのが実情で、このままでいくと豪雨災害はいつどこで起きても不思議のないのが現実です。このような状況にあって、最優先されるべきは「命を守る」ことであり、今回のような事態を二度と起こしてはなりません。そのためには、自然災害に対する日頃からの備えが求められており、自助・共助・公助それぞれの役割がしっかりと果たされることが重要です。これまで人的被害が発生する度に言われていることは、国や自治体が発する情報提供のあり方や伝達手段と、それを受けとめる住民の意識の持ち方です。令和2年7月豪雨では長野県に初めて大雨特別警報が出され、飯田市では7月8日に市内全域に「警戒レベル4の避難勧告」が出されましたが、この警報や勧告は市民にしっかりと伝わったのかどうか、どう受けとめたのか、避難行動につながったのかどうか、これからも予想される自然災害における被害を最小限に留めるためにも、今一度、自助・共助・公助のあり方を見直す機会としたいと思います。</p>
意見交換会で話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> ・自助としての備えはどうか、例えば自治体から発せられる情報はしっかりと伝わっているか、警戒情報や避難勧告、避難指示等の理解は進んでいるか、避難勧告、避難指示が出された時に、迅速な行動がとれるか。 ・共助の仕組みは、いざという時に機能するか。 ・公助で不足していると思われる点は何か。これらについて、現状を教えて頂き意見交換をさせていただければと思います。
参加を要望する団体	未定

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	子どもを見守り育む地域社会について ～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～ ※テーマはR元年度と同じ。 サブテーマに「社会的処方」と子育ての孤立化を明記。
テーマに係る課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から社会文教委員会では、「子どもを見守り育む地域社会について」を調査研究のテーマに据えて、学習会や意見交換会を重ねてきた。 ・飯田市においては、「第二期子育て応援プラン（令和2年度～令和6年度）」の策定や「飯田市小中学校 いじめ対策指針」の改定に着手しており、今後は具体的な計画の推進が期待されている。 ・2年間の委員会活動を、いいだ未来デザイン2028への提言に繋げることを目指し、今年は「社会的処方」の可能性を調査研究のキーワードとして位置付けて取り組んできた。 ・地域活動などの「社会的処方」が孤立に悩む誰かの薬となることを願って、議会報告会での意見交換に臨む。
意見交換会で話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の議会報告・意見交換会（社文・分科会）では、ブロックごとに1人～2人程度の話者提供者を事前に依頼し、「今どきの子育て事情」や「子育ての孤立を社会的処方へ繋げる」事例などの発表を聴く予定。 ・Iターン、Uターン子育ての悩み、同居世帯における世代間ギャップの悩み、働き方の多様化による子育ての孤立化の悩みなど。 ・市内の子育て家庭の悩みや、社会的処方に繋がっている実践例などから、各地域の実践や課題を共有したい。
参加を要望する団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防団員の中で、子育て中の団員（特に幼少期の子育て） ② ブロックごとの <ul style="list-style-type: none"> ・保健師 ・公民館主事・乳幼児学級のアドバイザー

第3分科会（産業建設委員会） 暫定版

テーマ	ブロック別の分科会テーマ設定	
	ブロック（地区）	令和2年度の分科会テーマ案とポイント 令和元年度の分科会テーマと意見等の多かった分野
	遠山ブロック （上村・南信濃）	「遠山郷の観光振興」*基本的には令和元年度に引き続き ○かぐらの湯 ○しらびそ高原天の川 ほか 「遠山郷の観光振興」 ○観光振興 ○道路整備
	竜東ブロック （下久堅・上久堅・龍江・千代）	「三遠南信自動車道、天龍峡大橋から中山間地域の産業振興を考える」 *基本的には令和元年度に引き続き

		「～三遠南信道&(仮称)天龍峡大橋から考える～中山間地域振興・産業振興」 ○天龍峡 ○ひさかた和紙 ○ビューポイント・景観 ○龍江工業団地 ○農業振興 ○国道256号線
北部 (座光寺・上郷)		「リニア駅周辺整備や座光寺スマートIC事業からリニア時代の地域を考える」*基本的には令和元年度に引き続き 「～リニア駅周辺整備&座光寺 SIC 事業から考える～リニアの活用と将来の夢」 ○リニア ○リニア関連土地利用 ○エス・バード
中部 (松尾・鼎)		「道路整備や災害対策から地域を考える」 ○産業道路 ○さわやかロード ○豪雨災害(浸水被害) 令和元年度(2019年度)テーマ設定なし ○道路整備 ○リニア
南部 (竜丘・川路・三穂)		「三遠南信道、天龍峡大橋&天龍峡ICから地域振興を考える」*基本的には令和元年度に引き続き 「～三遠南信道(仮称)天龍峡大橋&天龍峡ICから考える～地域の思い、将来の夢」 ○天龍峡関連の地域振興、観光 ○道路整備
西部 (伊賀良・山本)		「道路整備や公共交通から地域を考える」 ○国道153号飯田南道路 ○乗り合いタクシー 昨年度(2019年度)テーマ設定なし ○丘の上、天龍峡やリニアなどの市の事業推進 ○景観 ○沢城湖 ○西の玄関口
飯田5地区 (橋北・橋南・羽場・丸山・東野)		(仮)「中心市街地活性化の具体的な取り組みに関して(中心市街地活性化基本計画を踏まえて)」 昨年度(2019年度)テーマ設定なし ○風越山・景観 ○にぎわいづくり ○飯田駅周辺関連

<p>テーマに係る 課題（背景）</p>	<p>令和2年度の分科会テーマを設定するうえで条件等</p> <p>(1) 昨年度の産業建設委員会は、産業や建設分野に関して自由な意見交換や、事前にお聞きした地区やブロックごとの課題をテーマ設定するなどして意見交換を行った。意見に対する議会や執行機関側の対応など扱いを、まちづくり委員会へお返ししているが、参加者レベルにおいてお返しするうえで、昨年度の引き続いたテーマ設定とすることで、より踏み込んだ意見交換ができる。</p> <p>(2) 委員会の調査研究テーマと合わせていくことも考えたいが、全市統一型のテーマ設定は難しい。</p> <p>(3) コロナ対策の下（もと）、分科会の持ち方も変わってくる。つまり、分科会の人数について3蜜を避けるため会場となる部屋の大きさによる制約がかかる。</p>
<p>意見交換会で 話し合いたい点</p>	<p>令和2年度の分科会テーマの設定の方向性（提案）</p> <p>(1) 昨年度にブロック単位でテーマ設定したこと、あるいは、テーマ設定が特になかったブロックでは、意見が多かった分野について、現在の状況等を自治振興センター所長へお聞きしてできるだけいくようにしたい。</p> <p>(2) 昨年度の意見を踏まえて進めることができるので、まちづくり委員会の担当部会や選定されて参加された者へもつなげやすい。また、今年度の分科会への参加者の絞り込みもしやすくなると思う。</p>
<p>参加を要望 する団体</p>	<p>未定</p>

(別紙) 長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルに従った開催案

レベル	直近1週間 10万人当たりの 新規感染者数	アラート (警戒情報)	状態	開催案
1		平常時	感染者の発生 が落ち着いて いる	【案1】 定員半分 全体会→分科会→全体会 【案2】 定員半分 全体会→分科会 【案3】 定員半分 分科会のみ 【案4】 中止
2	0.4人以上	注意報	感染が確認さ れており注意 が必要	
3	1.2人以上	警報	感染の拡大に 警戒が必要	
4	2.5人以上	特別警報	感染が拡大し つつあり、特に 警戒が必要	
5	5.0人以上	非常事態宣言 (県独自)	感染が顕著に 拡大している	
6		緊急事態宣言 (特措法に基づ く)	国民生活及び国 民経済に甚大な 影響を及ぼすお それがある	

※ 開催案の決定は、議会報告・意見交換会の開催日前に、飯田市議会災害対策会議において行い、議会運営委員会に確認するものとする。